**暮らし**

**スクールゾーンと通学路沿いのブロック塀などを調査します**

　地震発生時における歩行者通行の安全確保のため、通学路などに面したブロック塀の調査を行います。調査の対象となった家には、調査員証を所持した市の委託業者が訪問しますので、調査への協力をお願いします。

　詳細は市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/11,27200,34,html）または直接お問い合わせください。

期間　平成31年3月20日まで

対象　学校が指定する市内の主な通学路、スクールゾーン内（小学校を中心とした半径おおむね500m以内の区域）の生活道路

※大阪府北部地震を受け、6月末に実施した緊急調査（平成14年～15年に「危険」と判断されたブロック塀の調査）の対象となったブロック塀も含みます。

建築住宅課建築開発指導係　23-8057

**各種税の口座振替結果は記帳で確認してください**

税の納付に口座振替を利用している人は、各期の口座振替結果を記帳で確認してください。

　なお、昨年度まで登録口座ごとに一斉送付していた口座振替済通知書は、記帳内容と重複するため、森林資源の適正な管理や省資源化推進の観点から、本年度から取り扱いを見直しています。希望する人のみ、随時発行・送付しますので、お問い合わせください。

　ただし、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（いずれも普通徴収で年金天引きを除く）については、これまで通り発送します。確定申告時の社会保険料控除額の確認などに利用してください。

納税課収納担当 23-5148

**児童虐待を防止し、子どもの未来を守りましょう**

　11月は、厚生労働省の定めた、児童虐待防止推進月間です。

　児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、迷わずに子育て支援課や児童相談所などに連絡してください。早期に対応することで幼い命を守ることができます。

平成30年度標語　「未来へと 命を繋ぐ 189（いちはやく）」

緊急相談窓口　189（児童相談所全国共通3桁ダイヤル）

子育て支援課子ども家庭相談係

23-6048

**住宅新築・購入移住支援事業の申請は早めに行ってください**

　平成30年度住宅新築・購入移住支援事業の受付可能件数は残りわずかです。申請を希望する人は、手続きの進め方や補助の要件などについて、必ず事前にお問い合わせください。

補助金額　住宅ローンの10％（要件により限度額100万～190万円）

対象　次のすべてを満たす人　①住宅を新築か購入し、平成31年3月31日までの期間に大崎市外から市内に移住する夫婦または平成31年3月31日までに婚姻を予定している人　②平成31年3月31日時点で40歳以下の人　③住宅を新築か購入するために10年以上の住宅ローンを借り入れる人

建築住宅課住宅計画係 23-8057

**女性に対する暴力を防止しましょう**

　11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です。

　女性に対する暴力は人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

　女性に対する暴力に悩んでいたら、一人で悩まず男女共同参画相談室「With おおさき」に相談してください。

男女共同参画相談室Withおおさき24-3950

**男女共同参画に関する講演会と説明会を開催します**

　男女共同参画講演会と第3次大崎市男女共同参画推進基本計画の市民説明会を行います。

日時　12月6日　13時30分～

場所　市役所東庁舎5階

演題　一人ひとりが一人の人間として大切にされる社会をつくる

講師　公益財団法人せんだい男女共同参画財団 総務企画課長 渡邊ひろみ 氏

※講演会終了後に説明会を行います。

申込　12月3日まで電話または氏名・連絡先を明記したファクス、Eメール（machi@city.osaki.miyagi.jp）で申し込み

男女共同参画推進室 23-2103 23-2427

**2019年版「みやぎ手帳」を販売します**

　月間予定表と日記、最新の統計や宮城県・県内各市町村の情報など、仕事や生活に役立つ資料が満載の一冊です。数に限りがありますので、早めの購入をおすすめします。

販売開始日　11月12日

販売場所　市役所西庁舎1階売店、各総合支所地域振興課

価格　1冊500円

市政情報課統計担当 23-5091

**宝くじ助成で備品を整備しました**

　平自治総合センターの平成30年度コミュニティ助成事業を受けた北小牛田自治会では、マイク・アンプなど、地域活動に必要な備品の整備を行いました。

　この事業は、宝くじの受託事業を収入源として助成を行い、地域の健全な発展を図るとともに、自治宝くじの普及広報を目的に実施されています。

まちづくり推進課地域自治・NPO担当 23-5069

**労働保険の加入手続きを行いましょう**

11月は労働保険適用促進強化期間です。アルバイトやパートタイムを含む労働者を雇用している事業主は、労働保険に加入する義務があります。

　労働保険に未加入の場合は、最寄りの労働基準監督署や公共職業安定所（ハローワーク）に連絡してください。

古川労働基準監督署 22-2112

古川公共職業安定所 22-2305

**Ｊアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を活用した情報伝達試験を行います。

　この試験は、過去の試験と同様に、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて全国一斉に行われる試験です。市外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達試験が行われます。

日時　11月21日　11時頃

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で、国から配信される試験文を放送

放送内容　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送

※国民保護サイレンの放送はありませ

　ん。また、放送時に避難行動を取る必要はありません。

 防災安全課危機防災担当 23-5144

**がん患者医療用ウィッグの購入費用を助成します**

市では、がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援しています。療養生活の質を向上させるため、平成30年4月1日以降に購入した、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成します。

対象　次のすべてを満たす市内に住所を有する人　①がんと診断され、現在治療中、または治療を受けたことがある人　②がん治療に伴う脱毛により、治療と就労や社会参加の両立に支障がある人、またはそのおそれがある人　③住民税所得割額が304,200円未満の人（18歳未満は扶養義務者）

助成額　30,000円（上限）とウィッグ購入費用の2分の1の額を比較して低い額

※ウィッグ付属品やケア用品は対象外です。

申込方法　健康推進課、各総合支所市民福祉課で配布または市ウェブサイト

（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/14,27052,46,132,html）で公開している申請書類と、がん治療を受けていることが分かる書類、ウィッグ購入の領収書を添えて、健康推進課保健・地域医療担当または各総合支所市民福祉課に申し込み

その他　ほかの都道府県や市区町村の助成を受けた人は対象外

健康推進課保健・地域医療担当 23-5311

**勤労者生活安定資金を融資しています**

勤労者の皆さんに、生活資金などを融資する制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 限度額 | 返済期間 | 貸付利率 |
| 教育 | 300万円 | 10年以内 | 年1.55％ |
| 自動車 | 200万円 | 07年以内 | 年1.90％ |
| 生活 | 100万円 | 07年以内 | 年2.75％ |
| 福祉 | 100万円 | 07年以内 | 年1.25％ |

※教育資金は据置期間5年、福祉資金は　据置期間1年を返済期間に含みます。

融資対象者　次の①・②を満たす人（育児・介護休業のために福祉資金の融資を受ける場合は、別途要件有）　①市内に勤務先または住所を有する人　②東北労働金庫の会員となっている人。または会員となる資格を有する人で、金庫の審査基準を満たす人

申込先　東北労働金庫古川支店

その他　中小企業に勤めている場合、年0.5％の利子補給があります。

東北労働金庫古川支店 24-1400